

忠岡町子ども・子育て会議（第16回）会議概要

■日 時：令和元年12月19日（木）午後7時～

■場 所：忠岡町役場 2階 健康講座室

■委員構成

[委 員]◎小島委員、○大谷委員、前川委員、内藤委員、砂原委員、井手委員
高野委員、木下委員、根来委員、東委員、畑中委員、谷野委員
立花委員、石本委員

◎会長 ○副会長

[事務局]教育委員会 富本、二重、岩根、道口

■傍聴者数 0名

■配付資料

会議次第

会議名簿

会議条例

忠岡町子ども・子育て応援プラン2015概要版

忠岡町子ども・子育て応援プラン2015

子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

資料1 応援プラン 子ども人口推計と実績

資料2 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

資料3 忠岡町子ども・子育て応援プラン2020骨子案

■会議次第

1. 委員の紹介と委嘱状交付
2. 事務局の紹介
3. 忠岡町子ども・子育て会議設置目的及び条例について
4. 会長・副会長の選任について
5. 会長あいさつ

<案件>

1. 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告について
2. 第2期忠岡町子ども・子育て支援事業計画（骨子案／計画構成）について
3. 東忠岡地区認定こども園整備計画の進捗状況について
4. その他

■会議概要

次第1 委員の紹介と委嘱状の交付

○事務局の進行により、富本教育長から委員を代表して大谷委員へ委嘱状を交付（略）

次第2 事務局の紹介

○各委員のお名前を読み上げ紹介する。

次第3 忠岡町子ども・子育て会議設置目的及び条例について

○事務局より、資料の確認と「忠岡町子ども・子育て会議設置目的及び条例について」の説明と委員の出席状況の報告。委員16名中、14名の出席であり、会議が成立している旨、傍聴者がいない旨を報告。

次第4 会長・副会長の選任について

○事務局一任との委員からの声があり、事務局提案として会長に忠岡町民生委員児童委員協議会会長兼主任児童委員の小島委員、副会長に校園長会会長で町立忠岡小学校長の大谷委員について提案し、委員の異議なしの声により承認された。

次第5 会長あいさつ

事務局の指名により、会長という大役を仰せつかりました、民生委員児童委員協議会代表の小島でございます。会長職就任にあたりまして、一言、申し上げます。第1期の計画であります「子ども・子育て応援プラン2015」策定のおりには、第3回目の会議から、委員として携わらせて頂きました。今回で会議のほうも16回目と聞いております。早いもので、第1期計画の5年間が経過しようとしており、第2期の計画ということで、今回も、子育て世代の方や住民の方々が町の教育・保育行政に対して何を望んでいらっしゃるのか、といったところを、しっかり把握して事業計画に反映して行くことが、この会議の使命であると認識しております。

何分不慣れではありますが、皆様方のご意見等を聞かせていただき、大谷副会長様のお力をお借りして、会議をすすめてまいりますので、皆様方どうぞ、ご協力の程よろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、当会議条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっております。

これからの会議につきましては、勝元会長にお願いしたいと思います。それでは会長、議事進行の方よろしくお願いたします。

案件 1. 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告について・・・

資料 1・資料 2 に基づき、事務局説明（略）

会 長：説明は以上でございます。何か質問等はありませんか。

委 員：資料 2 の資料ですが、町外の幼稚園の人数と私学助成の幼稚園の人数の合計が町外の施設に通っている子どもの合計となると理解してよろしいですか。

事務教：その通りでございます。

委 員：お願いごとになりますが、給食費なのですが町内の幼稚園に通う子どもは無償ですが、町外の幼稚園であればそこは無償化ではないということで、そこは同じようにしていただけたらと思います。卒園すれば、また町内の小学校に戻ってくる可能性が高いと思います。いずれにしても子ども子育て応援プランの中にも、基本的視点として忠岡の次代を担う人づくりということがありますので、忠岡を背負っていく子どもは同じだと思いますので、町外の幼稚園に通う子どもも同じような制度をお願いしたいと思います。

会 長：他にございませんか。ないようですので、続きまして、「案件 2. 第 2 期忠岡町子ども・子育て支援事業計画（骨子案／計画構成）」について議題といたします。

案件 2. 第 2 期忠岡町子ども・子育て支援事業計画（骨子案／計画構成）について・・・

資料 3 に基づき、株式会社ぎょうせいの西山様より説明（略）

会 長：説明は以上でございます。何か質問等はありませんか。

【な し】

会 長：ないようですので、続きまして、「案件 3. 東忠岡地区認定こども園整備計画の進捗状況」について議題といたします。

案件 3. 東忠岡地区認定こども園整備計画の進捗状況について・・・

事務局説明

事務局：それでは、私のほうから東忠岡地区認定こども園整備計画の進捗状況について報告させていただきます。皆様、ご承知のとおり、東忠岡地区のこども園につきまして今年度から、具体的に動いております。まず今年度は実施設計に着手しております。実施設計の現在の状況につきましては、9月20日に幼稚園並びに保育所の保護者向けに一定説明はさせて頂いたところであります。それと併せまして、近隣土地との境界確定のための測量なども

実施しておりますが、そちらが土地の所有者との調整に時間が掛かっている関係もあることから、最終的に実施設計についても年度内完成が難しい状況となっております。同時に、こども園整備については保護者の方から、園庭の確保を確実にしてほしい、というお声もあり、教育委員会として再度検討をした結果、東忠岡小学校の第2体育館を撤去した跡地を園庭として利用できるということから、来年夏に予定している第2体育館の撤去後にこども園の整備を開始する予定となっております。このような理由によりまして、現在の予定では、令和3年4月からこども園としての整備工事が始まり、令和5年4月のこども園開園に向けて計画を進めております。今後、本会議において、その都度、進捗状況については、報告する予定でありますので、よろしくお願ひします。なお、先日保護者の皆様あてに現在の園舎のアスベスト調査の結果につきまして、報告させていただいたところですが、幼稚園については、「遊戯室の外壁」、「灯油庫の外壁」、「園舎の軒裏」並びに「園舎内の5カ所の煙突」に、保育所については、「北棟（幼稚園側の新しいほうの園舎）の外壁・軒裏」に、それぞれレベル1相当のアスベストが含まれている、ということで報告させて頂いております。なお、以前からお伝えしておりますとおり、現状の状態では子どもたちへの影響はないと考えており、調査業者からも再度、その旨の報告をうけておりますのでご安心ください。先ほど申し上げたこども園化の工事を進めていく中で、園舎等の解体撤去が必要となってくることから、解体の際には、細心の注意を払い飛散防止に努めてまいりますので、ご理解のほどお願ひ申し上げます。説明は以上です。

会 長：説明は以上でございます。何か質問等はございませんか。

【な し】

会 長：ないようですので、続きまして、「案件4.その他」について議題といたします。
委員の皆さま、何でも結構ですので、ご質問等がございましたら、お願ひいたします。

【な し】

会 長：ないようですので、事務局の方で何か報告することはございますか。

事務局：今後のスケジュールについて、報告いたします。本日の骨子案を基に、最終の手直しを行ったうえで、1月下旬を目途にパブリックコメント用の案を作成します。その案につきまして、次回の会議でご検討いただいたのちに、パブリックコメントを実施いたします。1カ月程度を考えておりますので、2月下旬から3月上旬を目途に計画の最終案を作成し、その案を基に再度会議でご意見をいただき、計画としたいと考えております。今後、年度末まで、数回の会議を開催する予定ですのでご協力よろしくお願ひします。以上です。

会 長：ただ今、事務局から報告があったとおり、次回の会議では、パブリックコメント用

の案をお示しして、議論をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。日程につきましては、年明けの1月下旬を予定しておりますが、決まり次第私の方からご案内いたしますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の会議に提出いたしました案件は、すべて終了いたしました。委員皆様ご協力ありがとうございました。

あとは事務局、よろしくお願ひします。

事務局：小島会長、どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

本日は長時間どうもありがとうございました。

終了時刻：午後7時50分